D.U 光 重要事項説明書

1．サービス名称
D.U 光（以下、「本サービス」といいます）

2．サービス提供者
D.U-NET 株式会社（以下、「弊社」といいます）

3．サービスに関する約款および規約
本サービスは当社の定める「D.U 光契約約款」、「D.U ひかり電話利用規約」に基づいて提供いたします。

4．各種約款、規程
本サービスの内容、その他詳細は弊社ホームページに掲載いたします。最新の各種約款、規約にてご確認ください。（https://www.duhikari.jp/）

5．サービスについて
本サービスは NTT 東日本株式会社 (以下、「NTT 東日本」といいます) または、NTT 西日本株式会社 (以下、「NTT 西日本」といいます) から卸電気通信役務の提供を受け弊社が提供する、光電気通信網を用いた光回線（以下、「光回線」といいます）提供サービスです。

6．通信速度について
・概ね 1Gbps の FTTH アクセス回線提供サービス
NTT 東日本 /NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。
－フレッツ光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ
－フレッツ光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ
－フレッツ光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼
－フレッツ光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ
－フレッツ光ネクスト マンション・ギガラインタイプ
－フレッツ光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ隼
・200Mbps の FTTH アクセス回線提供サービス
NTT 東日本 /NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。
－フレッツ光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ
－フレッツ光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ
・100Mbps の FTTH アクセス回線提供サービス
NTT 東日本 /NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。
－フレッツ光ネクスト ファミリータイプ
－フレッツ光ネクスト マンションタイプ
※通信速度は、ご利用の建物に設置される設備により異なります。
※通信速度は、お客さま宅内に設置する「回線終端装置」から弊社が NTT 東日本 /NTT 西日本から提供を受ける設備までの間における理論上の最大速度です。また、本サービスはベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。
※天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、弊社は、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

7．サービスのご利用開始にあたって
①本サービスのご利用開始については、【ご契約内容確認書】記載のサービス利用開始日を基本とします。
②本サービスに係る接続設定はお客様ご自身で行っていただきます。
③お客様のお申込み内容は【ご契約内容確認書】の【ご契約者様 基本情報】をご確認ください。
④接続設定に必要なプロバイダ情報は契約確認書類に接続 ID とパスワードを記載した書面をお届けいたします。
別途お客様ご自身にてプロバイダ契約をされた場合は、ご契約のプロバイダ会社へご確認ください。

8．料金について
毎月必要とされる費用は、お申込みいただいた契約プランの月額利用料です。別途、設備利用契約金がかかります。設備利用契約金は、最大 24 か月間の請求となります。
本サービス利用開始初月は、サービス利用開始日から日割り月額利用料金をお支払いいただきます。
なお、解約を行った月は解約日までの日割り月額利用料金をお支払いいただきます。
お申込み内容は、【ご契約内容確認書】をご確認ください。

【初期費用一覧】
・契約事務手数料

新規申込みの場合	880 円 (税抜 800 円)

・設備利用契約金

支払回数	月額料金
最大 24 回	935 円 (税抜 850 円)

※設備のご利用に係る契約金として、月額利用料金とは別途設備利用契約金をお支払いいただきます。
設備利用契約金は解約されるまでの間、24 回を上限としてお支払いいただきます。

【工事費について】
土日祝日に工事を実施する場合は、3,300 円 (税抜 3,000 円) がかかります。
上記の工事費は代表的な工事費です。ひかり電話等、オプションサービスをご利用になる場合など、工事の内容によっては別途工事費が発生する場合があります。また、夜間、深夜帯や年末年始などに工事を実施する場合は、料金が異なります。
詳しくはサポートセンターまでお問い合わせください。

【月額費用】

契約プラン	月額料金
D.U 光　ファミリータイプ	4,620 円 (税抜 4,200 円)
D.U 光　マンションタイプ	3,498 円 (税抜 3,180 円)

9．プロバイダについて
お申込みの契約プランにつきましては「ご契約内容確認書」をご確認ください。

【月額費用】

契約プラン	月額料金
U-BB ファミリータイプ	858 円 (税抜 780 円)
U-BB マンションタイプ	803 円 (税抜 730 円)
ＩＩＪファミリータイプ	1,210 円 (税抜 1,100 円)
ＩＩＪマンションタイプ	979 円 (税抜 890 円)

※現在ご契約中のプロバイダを継続して利用される際は、利用料等詳細は現在ご契約中のプロバイダへご確認ください。

10．料金のお支払い方法について
本サービスに係る料金は、大和リビング株式会社より契約居室賃料と共にご請求させていただきます。

11．マイページについて
ご契約内容及びご登録情報は、my D-room（http://nyukyo.myd-room.jp/users/home）からご確認いただけます。ログインには、会員 ID とパスワードが必要です。ログイン情報がご不明な場合は大和リビング株式会社へご確認ください。

12．ご解約について
お客様より本サービスのご解約を希望される場合には、下記番号へご連絡の上お手続きをお願いいたします。

D.U 光　サポートセンター	
フリーダイヤル /0120-90-5157	営業時間 /11：00 ～ 19：00（年中無休）

また、下記に該当する場合も本サービスの解約となる場合がございます。
①お客様が契約居室の退去申込をされた場合、通知いただいた退去予定日にて本サービスもご解約となります。
②退去後、移転等にて本サービスおよび付帯オプションサービスを引き続きご利用いただくことはできません。
③回線ご利用中のお部屋の管理が当社指定の管理会社でなくなった場合、本サービスも同時にご解約となります。
④賃貸借契約の変更（物件契約者名義の変更や支払方法の変更等）を大和リビング株式会社へお手続きされた場合、本サービスが解約となる場合がございます。
⑤お客様が本サービスから特定事業者及び光コラボレーション事業者へ契約変更を行った場合、本サービスはご解約となります。

【分割残債】
光コラボレーション事業者提供のサービスを利用し、かつ開通工事費の分割残債のある状態で D.U 光に事業者変更した場合、開通工事費の分割残債額は変更元の光コラボレーション事業者へ一括でお支払いただきます。

13．撤去工事について
光回線等の撤去工事が必要な場合、解約のご連絡の際当該光回線等を取り外すための工事日調整をさせていただきます。
お客様ご自身で回線終端装置を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。その際に、回線撤去工事費がかかる場合がございます。撤去工事の必要がない場合は、お客様ご自身で回線終端装置等の設置機器をご返却いただきます。
ご解約手続き後、ご利用場所住所に機器回収キットをお送りいたします。お手元に届きましたら、案内に沿って返却をお願いします。

14．D.U ひかり電話について
D.U ひかり電話のご利用については、別途お申込みが必要となります。
お申込みの契約プランにつきましては、【ご契約内容確認書】をご確認ください。
詳細は D.U ひかり電話利用規約（https://www.duhikari.jp/）をご確認ください。

【初期費用一覧】

分類	サービス	料金
基本工事費	派遣	4,950 円 (税抜 4,500 円)
	無派遣	1,100 円 (税抜 1,000 円)
交換機器等工事費	基本機能	1,100 円 (税抜 1,000 円)
	発信者番号通知の変更を行う場合	770 円 (税抜 700 円)
	D.U ひかり電話　プレミアム	1,100 円 (税抜 1,000 円)
	D.U ひかり電話　ベーシック	1,100 円 (税抜 1,000 円)
機器工事費	設置費	1,650 円 (税抜 1,500 円)
	設定費	1,100 円 (税抜 1,000 円)

※土日祝日に工事を実施する場合は、3,300 円 (税抜 3,000 円) がかかります。
上記の工事費は代表的な工事費です。また、夜間、深夜帯や年末年始などに工事を実施する場合は、料金が異なります。
詳しくはサポートセンターまでお問い合わせください。

【月額費用】

サービスタイプ	月額料金
D.U ひかり電話　ライト	550 円 (税抜 500 円)
D.U ひかり電話　ベーシック	1,100 円 (税抜 1,000 円)
D.U ひかり電話　プレミアム	1,650 円 (税抜 1,500 円)

【その他月額費用】

D.U ひかり電話対応ルータ（マンション）月額利用料	無線 LAN カード利用料
495 円 (税抜 450 円)	330 円 (税抜 300 円)

【通話料金】
通話料金例は下記の通りです。

国内通話料金例		国外通話料金例	
区分	通話料金	相手先	通話料金
加入電話への通話	8.8 円 (税抜 8 円)/3 分	アメリカ合衆国	9.9 円 (税抜 9 円)/60 秒
携帯電話への通話	17.6 ～ 19.25 円 (税抜 16.0 ～ 17.5 円)/1 分	中華人民共和国	33 円 (税抜 30 円)/60 秒
050IP 電話への通話	11.4 ～ 11.9 円 (税抜 10.4 ～ 10.8 円)/3 分	大韓民国	33 円 (税抜 30 円)/60 秒

緊急通報の際、警察署・消防署に通話とあわせて「ご契約者名」「ご利用場所住所」を通知する場合がございます。
※ 1 契約ごとにユニバーサルサービス料 / 月をご負担いただきます。
※金額については (https://www.duhikari.jp/) をご確認ください

【D.U ひかり電話サービスご利用にあたっての留意事項】
D.U ひかり電話サービスは一部接続できない番号、ご利用頂けないサービスがございます。詳しくは弊社ホームページにてご確認ください。

一部かけられない番号があります	お話中調べ、ダイヤル Q2、コレクトコール、など一部かけられない番号があります。 電気通信事業者を指定した発信（0036 や 0033 など) はできません。 一部電話機、FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能」、「ACR 機能」が動作中の場合発信が出来なくなる場合があります。
停電時はご利用できません	停電時は、緊急通報を含む通話ができません。 緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号の通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察 / 消防 / 海上保安）に通知します。（一部の消防を除く）
一部ご利用できない電話機などがあります	ISDN 対応、緊急通報機能を備えた福祉用電話機はご利用頂けません。 FAX は G3 モードのみご利用頂けます。※G4 モード等のディジタル通信モードではご利用頂けません。
ガス検針などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者様 (ガス会社など) により、その扱いが異なります。 お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ電話サービスを変更する事を伝えてください。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者様（警備会社など）により、その扱いが異なります。 お客様ご自身で必ずご契約の事業者さまへ電話サービスを変更する事を伝えて下さい。
ご利用になる前に設定が必要なサービスがあります	D.U ひかり電話の一部付加サービスについては、ご契約時には停止状態となっております。ご利用前に別途電話機等による設定が必要となります。

15．初期契約解除制度について
【対象サービス】 D.U 光
【対象となる契約】 対象サービスの新規契約（光回線新設）、プラン変更契約等
【概要】
①お客様が「ご契約内容確認書」を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、お電話及び書面により本契約の解除を行うことが出来ます。初期契約解除の効力はお客様が書面を発した時に生じます。
②初期契約解除の場合、お客様は損害賠償もしくは解約金、その他の金銭等を請求されることはありません。ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費はお支払いただきます。この場合におけるお客様にお支払いただく金額は【お客様にお支払いただく費用等について】に記載した額となります。また本契約に関連して当社が金銭等を受領している際には、当該金銭等（【お客様にお支払いただく費用等について】に記載した額を除きます。）をお客様に返還いたします。
③事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であると誤認をし、これによって 8 日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことが出来る旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であれば契約を解除することが出来ます。
④初期契約解除時において対象サービスに付随する各種オプションサービスは、自動的に契約解除となります。対象サービスに付随しないオプションサービスおよび他事業者等が提供するオプションサービスは自動的に契約解除とならないため、別途契約解除のお手続きが必要です。他事業者が提供するオプションサービスの初期契約解除をご希望の場合は当該事業者へご連絡ください。

【お客様にお支払いただく費用等について】
・本契約の解除までにご利用いただいた料金および、同時に契約解除となる各種オプションサービスの利用料金 (通話料含む) および工事費等が発生した場合はお支払いただきます。
・D.U 光の契約事務手数料および工事費等、サービス提供に通常要する費用が発生した場合は、以下の請求上限金額の範囲で請求いたします。既に請求上限金額を超えた金額をお支払いただいた場合は、上限金額との差額を返還いたします。

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約事務手数料	880 円 (税抜 800 円)
土日祝日工事費	3,300 円 (税抜 3,000 円)
夜間・深夜の割増料金	11,220 円 (税抜 10,200 円)

※配線経路構築工事、時間指定工事、LAN 配線工事、アプリケーションサービス工事等、通常要さない工事の費用は、請求上限金額の対象外です。

【初期解除のお申出・お問い合わせ先について】
≪電話での申出の場合≫
０１２０－９０－５１５７（営業時間：１１：００～１９：００）
≪書面によるお申出の場合≫
〒１６０－００２３
東京都新宿区西新宿 6-11-3 D タワー西新宿
D.U-NET 株式会社　D.U 光サポートセンター宛

●書面による解除依頼の記載項目
①初期契約解除を希望する旨
②入居予定（入居中の）部屋番号
③入居予定者様のお名前
④入居予定者様の連絡先
⑤お申込みいただいたサービス名
⑥「ご契約内容確認書」の受領年月日
⑦初期契約解除申告日
※封書書面に「D.U 光初期契約解除の通知」と朱記ください。
個人情報は当社が定める「個人情報保護基本方針」及び「D.U 光契約約款」「D.U 光サービス利用規約」に基づき適正にお取扱いいたします。（https://www.duhikari.jp/privacy.html）

【その他留意事項】
・初期契約解除請求書面の記載内容不備等によりお客様ご契約が特定できない場合や初期契約解除条件に合致しない場合、初期契約解除のお申出に応じられない場合がございます。
・他事業者のサービスをご利用される場合の工事内容や契約内容は、当該事業者へお問い合わせください。
・サービス内容および提供条件は、サービス内容の改善などのため予告なく変更する場合があります。
記載されている会社名、製品名およびサービス名称は各社の登録商標および商標です。

本件についてのお問合せ先

【書面送付先】〒160-0023　東京都新宿区西新宿 6-11-3 D タワー西新宿

D.U-NET 株式会社
D.U 光サポートセンター宛

0120-90-5157
＜営業時間　11:00 ～ 19:00＞

＜書面による解除依頼の記載項目＞
初期契約解除を希望する旨・入居予定（入居中の）部屋番号・入居予定者様のお名前・入居予定者様の連絡先・お申込みいただいたサービス名・「ご契約内容確認書」の受領年月日・初期契約解除申告日